

仕入・リフォーム一括融資

買取再販ローン 希望



6か月間
固定金利
有担保コース

年2.5%

2025年12月に融資実行するお客様の適用金利
(申込・融資内定日問わず)

最新の金利はHPでご確認下さい
(金利は毎月改定を行っております)

全宅ファイナンス

検索



保証人
不要!

1件8,000万円以下、1社合計3億円まで何度でも利用可能!

中古住宅仕入時に
リフォーム代・仕入れ仲介料まで
100%一括融資!

会社設立1年以上、
宅建免許取得1年以上、
決算書1期以上あれば
審査の対象!

競売物件も可!
是非お問い合わせ
下さい!

※お申込みにあたっては、所定の審査をさせていただきます。

- 融資期間：原則1年以内
- 返済方法：期日一括
- 融資手数料：融資残高1億円未満の場合、融資金額の2.0～2.5%(税込2.2～2.75%)
融資残高1億円以上の場合、融資金額の1.0～1.5%(税込1.1～1.65%)
但し最低金額を10万円(税込11万円)とする。
- 適用金利：6ヶ月以内は固定年利2.5%
(2025年12月時点)、6ヶ月超1年は年利6.0%以内
手数料と支払利息を合計した実質金利は年率4.5%～15.0%
- 遅延損害金：年18.0%
- 担保条件：融資対象物件に弊社を第1順位とする抵当権を設定
- 対象物件：新耐震基準を満たし法令に適合する中古建物

諸条件・必要書類等、その他のお問い合わせは下記まで



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

全宅住宅ローングループ

全宅ファイナンス株式会社



〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-3 不動商事本社ビル
TEL:03-6206-0431 FAX:03-3252-8288
<https://www.zentakufinance.co.jp>

貸金業者登録番号: 関東財務局長(7)第01453号 日本貸金業協会会員 第003559号
宅建業免許番号: 東京都知事(4)第87476号
(公社)東京都宅地建物取引業協会会員 (公社)全国宅地建物取引業保証協会会員

貸金業務にかかる相談・苦情窓口 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター 0570-051-051(指定紛争解決機関)
(受付時間9:00～17:00 休:土、日、祝日、12/29～1/4)

案件ご相談シート

会社情報	会社名	担当者名	
		電話番号	- -
		FAX番号	- -
	所在地 (〒 -)	携帯番号	- -
		メールアドレス	
		設立年月	年 月
		直近年商	万円

代表者	氏名	生年月日 (年号に丸)
	住所 (〒 -)	昭和 年 月 日 平成

物件情報	該当に丸	戸建・マンション・その他	マンションの場合記入	マンション名		
	築年西暦	年 月 日		部屋番号	号室	
	戸建の場合記入	延床面積		m ²	間取	
		敷地面積		m ²	専有面積	m ²
	物件住居表示					
	(物件公簿所在地)		()			

事業計画	融資希望日	月 日頃	事業収支	売上高	万円	
	融資希望期間	ヶ月		仕入(購入価格)	万円	
	融資希望額	万円		リフォーム	万円	
	資金調達	本件融資		万円	仲介手数料	万円
		他行借入		万円	融資手数料・利息	万円
		自己資金		万円	販売費用その他	万円
		他()		万円	原価合計	万円
		合計		万円	粗利益	万円

- ① 融資には審査がありますので、お取扱できない場合もあります。また、お取扱が出来ない場合の理由は開示致しません。予めご了承願います。
- ② 当社よりご連絡させて頂いた上で、予め住宅金融支援機構へ住宅融資保険付保申請の相談をさせて頂く場合もあります。
- ③ ご相談情報が、当社及び当社提携金融機関によって必要な範囲において取扱われる事に同意のうえ、お申し込みください。詳しくは、当社ホームページの「プライバシーポリシー」をご覧ください。(http://www.zentakufinance.co.jp/15082422440811#1)
- ④ ご提出頂いた資料は、審査の結果を問わず返却致しません。

融資対象者	借入する法人に国税・地方税等の延滞がないこと。法人及び代表者の属性に懸念がないこと。
審査基準	当社の融資審査基準に適合し、かつ、住宅金融支援機構の付保承認が得られること。
融資期間	1年以内(再審査により期限延長することが出来る場合もある。)
利息支払方法	一括前払い若しくは、毎月5日銀行口座引き落とし(前払い)。
返済例	1,000万円を6ヵ月ご利用の場合、税込手数料27.5万円、利息12.5万円、合計支払額40万円となります。
正式必要書類	本人確認資料、商業登記簿謄本、確定申告書(勘定科目内訳明細書含む3期分)、事業計画書、不動産登記簿謄本、公図、測量図、建物書面、売買契約書、重要事項証明書、リフォーム工事見積書その他